

# 令和5年第6回野田市議会定例会

## 市政一般報告及び諸般の報告

参 考 資 料
本会議における市政一般報告等を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

令和5年11月28日招集

野田市長 鈴木 有

令和5年第6回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

物価等高騰対策について申し上げます。

国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業メニュー枠を活用して実施している市独自の物価高騰等対策のうち、省エネ家電製品買換促進補助金につきましては、申請件数が11月8日に当初予定していた2,000件を超えておりますが、市民の皆様から制度継続の要望を多く頂いたことから、予備費を活用させていただき、12月28日まで受付を延長いたしました。なお、期日までに受付しました全ての方を補助の対象とさせていただくこととしております。

中小企業等省エネ設備導入支援補助金につきましては、11月15日現在、22件、345万1,000円の申請を受け付けております。なお、申請期限は12月28日までとなっております。

貨物自動車運送事業者物価高騰対策支援金につきましては、10月31日をもって申請受付を終了し、180件、4,168万5,000円の支援金を交付いたしました。

農業経営者を対象とした動力光熱費等高騰対策事業につきましては、11月15日現在、動力光熱費については114件、1,530万9,700円、飼料費については11件、502万円の申請を受け付けております。なお、申請期限は令和6年1月31日までとなっております。

障害福祉サービス等及び介護サービス事業所を対象とした物価高騰対策支援金につきましては、10月31日をもって申請受付を終了いたしました。障害福祉サービス等事業者については36件、417万円、介護サービス事業者については52件、420万円の申請を受け付けております。

新型コロナウイルス感染症等及びワクチン接種の状況について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況につきましては、野田保健所管内の定点当たりの報告数は、8月下旬に10.29人まで増加しましたが、その後は減少傾向に転じ、直近の11月6日から12日までは、0.43人となっております。

一方で、昨年12月頃から全国的に流行が続くインフルエンザの野田保健所管内定

点当たりの報告数では、11月6日から12日まで9.71人と、前週の18.57人から減少したものの、市内小中学校においては、9月中旬以降インフルエンザによる学級閉鎖や学年閉鎖等が断続的に見受けられる状況にあります。

市では、新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、公共施設の受付窓口等へのパーティションの設置などを継続するとともに、感染予防の啓発を強化することを決定しており、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染対策について、市報や市ホームページなどで周知しております。

ワクチン接種につきましては、令和5年秋開始接種として、初回接種を完了している生後6カ月以上の全ての方を対象に、オミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチンを基本として、42カ所の医療機関で9月25日から開始しており、対象者約12万2,000人のうち、11月13日時点で2万2,332人が接種を受けました。

依然として、予約が取りにくい状況が続いており、市民の皆様にはご迷惑をお掛けしておりますが、来年1月以降もワクチンが追加供給される見込みですので、引き続き野田市医師会と連携し、可能な限り迅速に接種体制を整えてまいります。なお、来年4月以降のワクチン接種につきましては、現在のところ国から実施方法等について示されておりませんが、今後の動向を注視してまいります。

市長と話そう集会及び市長と話そう（手紙編）について申し上げます。

市長と話そう集会につきましては、10月4日から12月4日にかけて、全ての公立小中学校を訪問し、子供たちと直接会って意見や要望を伺い、子供たちと意見交換を行っております。

また、市長と話そう（手紙編）につきましては、9月中旬には、市長からのメッセージ動画の配信とともに、全ての公立小中学校の子供たちが自由に意見や相談ができるように、学校を通じて手紙を配布しており、11月17日現在、252通、431件の意見や要望などを頂いております。

子供たちからは、公園などの遊び場の整備に加え、校庭に遊具を増やしてほしい、総合公園水泳場を再開してほしい、通学路に信号機や横断歩道を設置してほしいなど、様々な意見や要望があります。

野田市の未来を担う子供たちが、今何を考え、何を望んでいるのか、素直な意見を求めることがとても大事だと考えておりますので、子供たちの意見を踏まえ、今後、できる限り市政に反映できるようにしてまいります。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

記念館再建基本構想の策定に向けて、現在、素案のたたき台の作成を進めております。12月に第3回鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を開催し、基本構想の素案について協議していただき、その後、パブリック・コメント手続を経て、改めて委員会に協議をお願いし、今年度中に基本構想を策定してまいります。また、基本構想を基に市民の皆様の機運を醸成する取組を本格化させてまいりたいと考えております。

なお、財源確保策の一つとして、都市構造再編集中支援事業の活用に向け、令和6年度から立地適正化計画を策定することとしておりましたが、現在、国会で審議中の経済対策のための補正予算に、当該事業の補助金が計上されたことから、少しでも前倒しで実施できるよう、要望させていただいたところです。

コミュニティバス等の対策について申し上げます。

まめバスにつきましては、8月24日に開催されたコミュニティバス等対策審議会において、ルート及びダイヤ見直しの基本方針の素案が確定したことから、10月4日から11月2日までの期間でパブリック・コメント手続を実施いたしました。今後は、12月に開催する審議会において、パブリック・コメント手続で頂いたご意見を反映させた修正案についてご審議いただき、具体的なダイヤ案についてもご意見を頂く予定でおります。

なお、まめバスの利用状況につきましては、11月15日現在で、今年度の利用者数が18万5,308人と、前年度比1万733人増となっており、1便当たりの利用者数については、前年度の7.0人から7.5人と増加しております。

また、10月14日に開催された産業祭の会場において、まめバスの展示による乗車体験及び写真撮影、ペーパークラフト及び塗り絵の配布を実施し、多くの方にまめバスを身近なものに感じてもらい楽しんでいただきました。引き続き、幅広い年代への周知を実施し、利用促進につなげていきたいと考えております。

交通不便地域対策について申し上げます。

交通不便地域への代替交通の一つとしている病院の送迎バスやデイサービスの送迎バスを活用した運行につきましては、病院利用者との混乗方法や市内デイサービス利用者の日常の移動状況などを確認しながら、現在、運行案について、関係者と協議を行っております。

また、市内の移動手段の一つであるタクシーについては、深刻な運転士不足の影響

により、安定した運行を維持することが厳しい状況となっていることから、タクシー事業者の人材確保を支援し事業継続に寄与するため、二種免許取得費助成など運転士確保に要する費用の一部を補助し、市内公共交通の維持を図ってまいります。

なお、タクシー運転士確保支援に係る経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

連続立体交差事業及び関連する事業の進捗について申し上げます。

連続立体交差事業は、令和6年3月の野田市駅2期工事の東側駅舎完成を目指し、工事を進めるとともに、愛宕駅東側の公共下水道座生1号幹線（通称 大どぶ）の復旧工事や、高架区間における交差道路の整備などを実施してまいります。

また、野田市のまちづくりに興味を持っていただく出前授業につきましては、9月に北部小学校、10月に柳沢小学校と福田第二小学校、11月に川間小学校と福田中学校の合計5校で実施いたしました。

関連する野田市駅西土地区画整理事業地内の野田市駅前広場は11月1日に供用開始となりました。なお、野田市駅2期工事の東側駅舎が完成するまでは、引き続き、現在の仮改札をご利用いただくこととなりますが、令和6年3月の新駅舎開設に向け整備を進めていると聞いております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

11月13日に第5回（令和5年度第2回）高速鉄道東京8号線（八潮－野田市間）整備検討調査ワーキンググループを開催いたしました。

当ワーキンググループでは、路線計画にかかる概算事業費の試算等及び輸送需要の予測についてご検討いただきました。

当調査につきましては、第4回（令和5年度第1回）ワーキンググループでの検討結果等とあわせ、今回のワーキンググループにおける検討結果等を踏まえ、令和6年2月に第3回（令和5年度第1回）調査委員会を開催する予定で作業を進めてまいります。

また、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会と東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会が合同で実施しております要望活動につきまして、10月3日に国土交通大臣、11月20日に千葉県知事に対し、それぞれ本人と面談の上、要望書を手交いたしました。

さらに、令和6年2月5日に埼玉県要望を実施する予定となっており、茨城県要望

及び東京都要望についても各関係部署と日程調整等を行っております。

一方、第 37 回東京直結鉄道建設・誘致促進大会につきまして、千葉ブロック大会は令和 6 年 2 月 25 日に野田市総合公園陸上競技場において、総決起大会は八潮市においてそれぞれ開催される予定となっております。

まちづくりのための積極的な投資施策について申し上げます。

関宿北部地区の工業団地整備につきましては、10 月 22 日に土地区画整理組合設立準備会第 2 回総会が関宿小学校体育館で開催され、24 人の参加がありました。

総会では、仮同意書の取得状況、業務代行予定者募集要項（案）及び今後の取組について説明いたしました。募集要項（案）が承認されたことから、市ホームページで 11 月 30 日まで業務代行予定者を募集しております。

木野崎地先の物流施設計画及び大規模建築物の建設抑制に向けた取組について申し上げます。

木野崎地先の物流施設計画につきましては、白鷺<sup>さぎ</sup>梅郷住宅自治会の代表者と事業者間での合意を受け、8 月 31 日に開催された千葉県開発審査会に付議したところ、許可相当とする答申を頂きました。市では、自治会の代表者に対して同審査会での審議内容を報告したほか、準備が整い次第、開発を許可することを説明させていただきました。その上で 9 月 29 日付けで、事業者に対して開発を許可いたしました。

市としましては、本件を踏まえ、開発行為や建築行為の関係法令に近隣住民の同意を義務付けた規定がない中、住宅地に近接して物流施設などの大規模建築物が建設されることは、好ましいことではないことから、良好な生活環境や豊かな自然環境に影響を及ぼすような建設を抑制することを目的として、新たに条例を制定することといたしました。

近隣住民と事業者が相互理解の精神による建設的な話し合いができるよう説明会の開催を事業者に義務付けるほか、市によるあっせん、調停などを盛り込んだ条例案につきまして、10 月 4 日から 11 月 2 日までパブリック・コメント手続を実施し、今議会に関係条例案を提案させていただいております。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、これまで、「コウくん」、「コウちゃん」ペアからふ化した幼鳥の放鳥を実施してきまし

た。しかしながら、メスの「コウちゃん」が 28 歳ということもあり、昨年以降は産卵を確認していないことから、「コウくん」、「コウちゃん」ペアの後継として、施設で飼育しているメスの「ミライ」のペアリングを目的とし、10 月 4 日に多摩動物公園へ移送いたしました。

生物多様性の新たな取組としましては、SNS を通じた自然や生きものに関する情報発信や既存の自然保護団体との連携による新しいボランティア制度の仕組みづくり等に取り組む専任職員として、生物多様性コーディネーターの募集を開始しております。

なお、本市を含め、行政機関や市民団体、専門機関などが協働・連携し、コウノトリを指標として自然再生等に取り組むため平成 25 年に設立された関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会が 10 年を迎えたことから、11 月 23 日に同推進協議会の主催で「関東エコロジカル・ネットワーク 10 周年シンポジウム」が市役所 8 階大会議室で開催されます。

シンポジウムは、これまでの取組や成果を振り返り、今後のエコロジカル・ネットワークによる地域づくりの展望について語り合い、思いを共有する場とする予定となっております。

太陽光発電設備の設置規制等について申し上げます。

太陽光発電設備につきましては、事業者に適正な設置及び維持管理等を行わせるため、平成 31 年 4 月 1 日に「野田市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」を施行し、その後、令和 3 年 3 月には、地域住民への説明会の義務化を盛り込んだ改正を行うなど、地域と調和のとれた事業となるよう、その促進に努めてまいりました。

そのような中、近年では、事業者の破綻等により設備の撤去等が行われずに放置されることで、環境・景観の悪化や劣化した設備による災害発生リスクに対する懸念が高まっております。

このことから、新たに許可制の導入や土地所有者の責務規定を盛り込むなど規制の強化を目的とした条例改正を行い、題名も「野田市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例」に変更することといたしました。

改正案につきましては、9 月 27 日から 10 月 26 日までパブリック・コメント手続を実施いたしました。11 月 15 日に開催された環境審議会において、頂いた意見を踏まえご審議いただき、答申を頂きましたので、今議会に条例改正案を提案させていただいております。

なお、令和6年1月1日からの施行に当たり、周知期間を設ける必要があるため、議会初日に先議をお願いしたいと考えております。

職員の給与について申し上げます。

8月7日に人事院が国家公務員の給与を引き上げる勧告を行い、月例給では民間給与との較差3,869円を解消するため、初任給及び俸給月額を引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当の支給割合をそれぞれ年0.05月分、合計で年0.10月分引き上げることとされました。

本市においても人事院勧告に基づき、一般職の職員の給料表の改定、期末手当及び勤勉手当の支給割合の引上げを行いたいと考えております。

このため、給与制度の改定に係る条例改正案及び補正予算について、今議会に提案させていただいております。

なお、会計年度任用職員の給与につきましては、現在、職員組合と交渉を行っているところであり、交渉がまとまり次第、関係条例の改正案及び補正予算についてご提案させていただく予定でおります。

議員及び特別職の職員の期末手当について申し上げます。

議員及び特別職の職員の期末手当につきましては、期末手当の算定の基礎となる議員報酬等の額の検証を優先すべきである等の理由により、これまでに支給割合の引上げの改定を見送ってきた経緯がございます。しかしながら、社会経済情勢が大きく変動している状況を考慮しますと、現状においては、議員報酬等の額の検証を行う時期としては、適当ではないと考えております。

一方で、人事院勧告を基にして一般職の職員の支給割合を引き上げようとする事により、議員及び特別職の職員との差は大きくなることから、議員報酬等の額の検証については、議員等の期末手当の改定と切り離し、11月14日に開催された特別職報酬等審議会において、議員及び特別職の職員の期末手当の支給割合について諮問いたしました。

このことについてご審議いただいたところ、議員及び特別職の職員の期末手当の支給割合を改定し、一般職の職員の期末手当と勤勉手当の支給割合に合わせる内容の答申を頂きました。

この答申に基づき、関係する条例改正案及び補正予算について今議会に提案させていただいております。

虐待防止条例の制定及び児童虐待再発防止の取組について申し上げます。

10月4日に開催された第1回野田市虐待防止条例検討委員会において、皆様から頂いた意見を反映した条例案について、10月16日から11月14日までの期間でパブリック・コメント手続を実施し、さらに、そこで頂いた意見を踏まえ、11月15日に開催された第2回同委員会で再度ご審議いただき、ご了承いただきましたので、今議会に關係条例案を提案させていただいております。

この条例案では、児童、高齢者及び障がい者に係る3つの虐待全てに対応する条例とするため、構成において、第1条の目的から第9条の市民の責務まで共通して規定できる条文については、第1章に総則として一つにまとめ、第2章に児童虐待、第3章に高齢者虐待、第4章に障がい者虐待と、章ごとに虐待種別を分けることで、より具体的な実務の流れを規定することといたしました。これにより、単なる理念で終わることのない実効性のある条例となるものと考えております。

また、児童虐待防止の啓発のため実施する11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンでは、野田市の特色を全面に出した事業として、市内小中学校の教職員並びに幼稚園、保育所及び認定こども園の職員を対象に「子ども達に頼られる大人、相談しやすい大人」及び「気づきの大切さ」をテーマにした討論会を11月7日に実施いたしました。合計で45人が参加し、具体的な事例を基に積極的な意見が発表され、それぞれの職場で本討論会の内容を共有していただくことを確認いたしました。

このほか、小中学生が描いた作品を展示する「わたしの願う家族・家庭」ポスター展の開催、市役所及びいちいのホールでの懸垂幕の掲示や市内タクシー事業者及びまめバスを活用した啓発活動を展開いたしました。

さらに、11月8日には、市職員向けの児童虐待防止研修を、翌9日には、市の検証報告書をまとめていただいた山田 不二子 先生を講師に招いた研修会を開催し、改めて児童虐待防止に対する意識の向上と風化の防止を図りました。

児童センターの1周年記念イベントについて申し上げます。

10月1日にのだしこども館 supported by kikkoman (児童センター) において、1周年記念イベントを開催いたしました。当日は、来賓を含め約1,300人に来館いただき、式典では、子供たちが司会進行を務め、子供たちからは、新しいこども館の建設に対して感謝の言葉を頂きました。また、イベントでは、清水台小学校郷土芸能部

の児童によるばっばか獅子舞の披露、野田市消防音楽隊による演奏、野田商工会議所女性会によるべっこう飴づくり体験や県立清水高等学校によるしゃぼん玉コーナーなどが行われ、子供たちだけでなく地域住民の皆様にも楽しんでいただきました。

待機児童対策について申し上げます。

保育士確保対策の取組につきましては、9月30日に第2回保育士合同就職説明会を市役所8階大会議室で開催し、保育士や幼稚園教諭などを目指す方18人の参加がありました。今年度は、来場者に保育お役立ちブックや黒酢米をお渡しすることに加え、保育専門学校に訪問し、市内の保育所等の紹介や説明会の開催を案内したほか、動画配信サイトへの広告掲載等の取組を行った結果、第1回と第2回の参加者の合計は、昨年度より9人多い38人となりました。

保育の量の確保につきましては、NPO法人たんぼぼ保育園が社会福祉法人を設立し、令和6年4月1日から新たに認可保育所の開園に向けて整備を進めておりましたが、新築工事の入札結果、不調となったため、年度内には園舎等の完成が難しく、開園を9月に延期したいとの申出がありました。市としては、開園が延期になったとしても待機児童解消に寄与することが期待できることから、この申出を了承し、単年度事業から2カ年事業に変更するための協議を県に依頼し、手続を進めております。なお、新築工事は再入札の結果、落札した業者と契約を締結したところです。

また、野田北部幼稚園を運営する学校法人加藤学園が2カ年の整備計画で令和7年4月に野田北部幼稚園を廃止し、新たに幼保連携型認定こども園を開園することに伴い、令和5年4月に国の内示を受け、現在、新園舎等の工事を進めているところです。

介護人材確保対策について申し上げます。

9月9日に市役所1階エントランスホールにおいて介護職員合同就職相談会を開催いたしました。今回は、個別相談ブースの設置に加え、4年ぶりに施設見学バスツアーを実施したほか、新たに介護職全般に関する相談を受ける介護・福祉なんでも相談ブースを設置し、当日は14人来場いただきました。

今後も介護事業者と組織する合同委員会において開催方法等を協議しながら、引き続き介護人材の確保に取り組んでまいります。

地域防災計画の修正について申し上げます。

地域防災計画につきましては、大規模災害等が発生した際に市民の皆様のお安全等を

守ることを目的として策定しているもので、計画に位置付けている洪水対応等について、8月17日に開催した今年度第1回の野田市防災会議でご承認いただいた修正素案により、パブリック・コメント手続に代わるものとして、9月5日から19日まで、各地区において説明会を開催いたしました。頂いた意見を踏まえた修正案を10月11日に開催された第2回野田市防災会議においてご承認いただきました。

今回の修正は、先の議会でもご報告させていただきましたとおり、洪水対応の指定避難所を58カ所に増設したことを始め、災害対策本部が河川の水位の上昇等を注視し発令する避難情報に合わせて、より安全な場所への避難や分散避難を行っていただくことなどを明記したものとなっております。

これら修正の内容については、市報や市ホームページ等のほか、今年度中に各地区において自治会長を対象とした説明会や市民を対象とした説明会の実施、地域で行われる防災訓練や防災講話等で周知してまいります。

避難所開設訓練及び総合防災訓練について申し上げます。

避難所開設訓練につきましては、8月27日に野田市総合公園、小中学校11校、高等学校4校、野田看護専門学校、南コミュニティセンター及び木野崎農業構造改善センターの計19カ所において、施設管理者、自主防災組織、職員等516人の参加の下、実施いたしました。訓練は、午前8時30分に地震が発生したと想定し、避難所ごとの運営マニュアルに基づき、地震発生から避難所運営までの手順を確認いたしました。

第41回野田市総合防災訓練につきましては、10月29日に南部中学校において、雨天のため避難誘導訓練を中止する等により時間を短縮して実施いたしました。その中で、現地災害対策本部設置訓練や救出・救護訓練等により関係機関との連携を確認するとともに、南部中学校の生徒が避難所開設訓練に参加しました。同時開催していた防災フェアの展示ブースでは、災害における関係団体の活動紹介や家具の転倒防止の説明会を行うとともに、自衛隊車両や車両型郵便局など26のブースで展示を行いました。また、休憩スペースでは、災害から赤ちゃんを守る勉強会が行われ、39団体、650人の参加と一般観覧者84人に来場いただきました。

ご協力いただきました関係各位に対し深く感謝申し上げます。

福田地区の学校配置適正化について申し上げます。

先の議会の一般質問において、市内の児童生徒数の減少傾向はますます加速化していることから、統廃合を含めた小中学校の適正規模、適正配置について、具体的な議

論に入るべき時期に来たものと捉え、来年度の行政改革推進委員会の中で、小中学校の適正規模、適正配置そのものの議論の進め方をご審議いただきたいと考えていることをご答弁申し上げます。

そのような中、9月12日に福田地区の11団体から連名で、福田地区の学校配置適正化に関する申入れ書が提出されました。申入れ内容の1点目は、福田地区において、小中学校の適正規模、適正配置等について早急に地域との意見交換の場を設けること、2点目は、福田地区の状況及び地域との意見交換を勧案し、早急に小中学校の適正配置を行うことであります。

今後、市内全体の適正な学校規模、学校配置について議論を進めていくとしたところですが、福田地区については、学校統廃合の検討を開始するに当たり重要な条件であるとしていた地域の声が、具体的な形として市に届けられたこと、また、市内の中でも福田地区は特に児童生徒数の減少が著しく、早急に学校配置適正化を検討する必要があることから、速やかに地域の方々のご意見を聴くため、11月5日に市と教育委員会が、申入れ団体との学校配置適正化に係る意見交換会を開催いたしました。

意見交換会では、小規模化により集団の中で育むべき個々の能力を伸ばせないと感じていることや、PTA会員も減少しており活動に支障を来していること、早期の統廃合を希望するといったご意見を頂き、統廃合に対して反対であるとの意見はございませんでしたが、地域の声をより丁寧に聴きながら進めていくため、改めて福田地区の関係団体に対し学校配置適正化についての考え方をまとめていただき、その結果を踏まえて次回の意見交換会で議論していただくこととなりました。

学校給食費について申し上げます。

今年8月に開催された第1回学校給食運営委員会において、学校給食を提供するために必要な財源や近年の学校給食費の状況などをご説明させていただくとともに、10月に開催された第2回運営委員会では、栄養バランスの取れた安全安心な学校給食を提供し続けるためには、学校給食費の適正な在り方の検討が必要であることをご説明させていただき、委員の皆様からご意見を伺ってまいりました。

令和6年度以降の学校給食費については、委員の皆様から頂いた意見等を踏まえて、検討を重ね、この度、市の改定案が取りまとまりましたので、11月14日に開催された第3回運営委員会に令和6年度の学校給食費を増額する改定案をお諮りしました。

本委員会でお示しした令和6年度の学校給食費については、幼稚園で、月額4,240円で増減なし、小学校で、月額4,650円で410円の増額、中学校で、月額5,590円で

500 円の増額となりますが、長引く物価高騰により、保護者の皆様の生活にも大きな影響を与えていることから、保護者の皆様の負担軽減を図るため、令和 6 年度は増額分の半額相当を公費負担とすることとし、保護者の皆様の負担は、幼稚園で月額 4,240 円、小学校で月額 4,440 円の 200 円増、中学校で月額 5,340 円の 250 円増となります。

また、改定後の学校給食費において、令和 6 年度中に、更なる物価高騰により食材料費が上昇した場合にも、改めて保護者負担を求めることはせず、食材料費の上昇分は公費負担とさせていただくことも合わせてお示しました。

今回の運営委員会では、委員の皆様から、保護者負担の在り方、学校給食費の無償化、改定案の積算、保護者負担軽減策など、様々なご意見を頂きました。

市としては、学校給食費のうち食材料費は、学校給食法に基づき保護者負担であり、学校給食費を改定するには、保護者の皆様のご理解とご協力が必要であることから、早急に結論を出すのではなく、来年 1 月の運営委員会において、改めて令和 6 年度の学校給食費について意見を頂くこととさせていただきました。

土曜授業の今後の在り方について申し上げます。

小中学校の土曜授業につきましては、開始から 10 年となることを機に、一旦総括し、今後の在り方について検討するため、昨年 10 月に校長会、教頭会、教員及び教育委員の代表者のほか、保護者の代表 10 人にも加わっていただき、土曜授業検討委員会を立ち上げました。

検討委員会では、児童生徒、保護者及び教職員への土曜授業に係る意識調査を行っており、土曜授業を楽しみにしている児童生徒がいる一方で、意欲が高まらないなど様々な意見があることを踏まえ、土曜授業を実施する意義やこれまでの成果と課題について、3 回にわたり検討を進めてまいりました。

その結果、11 月 16 日に開催された同委員会において、来年度の土曜授業はこれまでの「学力向上」を柱とした目的を変更し、「『学校は地域社会と共にある』ことを意識し、土曜ならではの、地域や保護者等にかかれた授業を行うことにより、児童生徒の活動を直接、地域や保護者の方々に見ていただき称賛される機会とする。」を目的として実施されることになりました。

あわせて、「内容は、授業参観や地域との関連行事等を推奨する。」、「年間実施回数は、5 回から 8 回で午前中 3 時間授業とし、運動会や文化祭等、1 日にわたり土曜日に実施し、平日に振替休業を設定するものは含まない。」として実施することが

決定されました。

来年度も引き続き、検討委員会でご意見を頂きながら、土曜授業の充実を図ってまいりたいと考えております。

公立幼稚園の園児募集について申し上げます。

幼稚園への入園希望者は、少子化や保育ニーズの高まりによって年々減少しており、幼児教育・保育の無償化後の公立幼稚園の在り方につきましては、行政改革大綱に検討の必要性を位置付け、野田地区私立幼稚園協会と協議を進めているところでございます。

本来、児童の減少に伴い公立幼稚園の役割は終えていくものと考えておりますが、私立幼稚園だけでは、近年増加している発達上の支援を要する全ての園児を受け入れることができない状況であることから、受入れができるまでの間は、公立幼稚園がその受皿を担うとともに、市全体のインクルーシブ教育の推進のため、昨年度に要配慮幼児等教育支援事業等の補助金制度を創設し、活用いただいております。

公立幼稚園の園児募集の開始時期につきましては、私立幼稚園への影響に配慮し、令和5年度分の募集は私立幼稚園の募集終了後の11月中旬からといたしました。しかし、野田幼稚園の現3歳児クラスが定員20人を超えて21人在籍している一方で、私立幼稚園では入園児が減少している園もあることから、令和6年度分の募集は来年1月中旬への延期を考えております。11月27日に開催する今年度3回目となる野田地区私立幼稚園協会との意見交換会の場で、今後の募集方法や私立幼稚園への支援等について協議する予定となっております。

婚活イベント事業について申し上げます。

婚活イベントにつきましては、結婚に向けた支援として、多くのカップル成立に向けたセミナー、婚活パーティー及び相談会を実施してまいります。

具体的な内容としましては、来年1月28日に結婚を考えている方やその家族を対象とした婚活入門セミナーを、2月4日にはパーティー参加者を対象とした婚活への心構えやスタイリングを学ぶセミナーを開催し、2月11日の婚活パーティーに臨んでいただく予定でおります。なお、参加者の募集は、12月1日から行います。

あわせて、婚活の疑問や結婚への不安の解消を目的に相談会を開催し、アフターフォロー等を行ってまいります。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から10月までの7カ月間の入場者数は、昨年度との比較では、ひばりコースで2,563人増の3万8,518人、けやきコースで2,933人増の2万7,671人となっております。

しかしながら、厳しい経営環境にあるゴルフ業界であり、ゴルフ人口の減少によるゴルフ場間の競合は、今後も激しくなるものと想定されます。

このため、市は今後も経営安定化に向けた支援を継続するとともに、「経営健全化方針」に基づきサービス水準の維持・向上を図り、入場者の増加への取組や経費削減など、更なる指導・監督を実施してまいります。今年もけやきコースでは、暑さにより入場者数が減少する7月から9月までは、夏季特別料金を導入し、平日18ホールのレギュラープレーで通常より1,000円割引の9,600円として集客に努めております。

また、市の支援策として、令和2年度に借り入れた運営資金5億円に対し、都市公園整備基金を活用した利子補給を実施しております。なお、資金計画につきましては、物価高騰やゴルフ場入場者の高齢化が進み、厳しい経営が予想される現状ではありますが、当面の経営は確保できる見込みとなっており、加えて平成26年に運営資金として金融機関から借り入れた11億3,000万円の償還が令和5年度で完済することから、徴収猶予しております使用料の返済計画について協議を進めております。

引き続き、野田市パブリックゴルフ場の評価に見合った適切な料金体系の設定を行い、常に収支見通しを精査し、経営の健全化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策として実施した支援について申し上げます。

経営支援対策給付金につきましては、10月31日をもって申請受付を終了いたしました。令和2年度から通算の申請件数は、872件となっております。

小規模事業者経営支援対策給付金につきましても、10月31日をもって申請受付を終了いたしました。令和2年度からの通算の申請件数は、203件となっております。

ふるさと納税について申し上げます。

ふるさと納税につきましては、10月1日から地場産品基準の見直しや経費の対象拡大などの制度変更が行われましたが、募集適正基準等に適合している地方団体として総務大臣から指定を受けるための申出を7月11日に行い、9月28日付けで指定を

受けております。

指定期間は、10月1日から令和6年9月30日までの1年間となりますが、今後も、募集適正基準及び返礼品割合3割以下の基準額等を順守するとともに、魅力ある記念品を充実させ、寄附を募ってまいります。

また、新たなふるさと納税ポータルサイトとして11月から「ふるラボ」を追加し、現在、8つのふるさと納税ポータルサイトから野田市に寄附が行えるようになっております。

令和5年度分のふるさと納税につきましては、11月1日現在でみどりのふるさと基金へ803件、3,338万8,000円、学校施設整備等基金へ606件、2,425万7,000円、鈴木貫太郎記念館再建基金へ692件、3,358万円、合計9,122万5,000円の寄附の申出を頂いております。

福祉関連計画について申し上げます。

第4次野田市障がい者基本計画につきましては、7月7日に障がい者基本計画推進協議会に計画の策定について諮問いたしました。11月14日に開催された同協議会では、障がい者の当事者団体等や障害福祉サービス事業者等のご意見を踏まえ、また、元気で明るい家庭を築けるまちを実現するため、健康スポーツ文化都市宣言を基本理念に位置付けた計画の素案についてご了承いただきました。

また、障害福祉サービス等の種類ごとの見込量と確保の方策等を位置付けている障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の素案についても、合わせてご了承いただきましたので、12月5日から令和6年1月5日までの期間でパブリック・コメント手続を実施し、これらの素案に対する意見を踏まえた修正案を作成し、来年2月頃に答申を頂きたいと考えております。

第9期老人福祉計画及び介護保険事業計画につきましては、8月23日に老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会に諮問し、11月15日に開催しました同委員会において、素案についてご了承いただきましたので、12月5日から令和6年1月5日までの期間でパブリック・コメント手続を実施し、来年1月頃に国から示される介護報酬の改定案などを踏まえて、介護保険料についてご意見を伺い、2月頃に答申を頂きたいと考えております。

野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の改定について申し上げます。

7月25日に野田市廃棄物減量等推進審議会に次期計画について諮問し、審議を重

ねていただいたところ、委員の皆様から様々な意見を頂きましたので、頂いた意見を踏まえ、11月22日に開催される同審議会において、将来減量目標値20%を継続することなどを位置付けた素案についてご審議いただく予定であります。素案をご了承いただいた場合には、12月5日から令和6年1月5日までの期間でパブリック・コメント手続を実施いたします。

その後は、パブリック・コメント手続で頂いたご意見を踏まえた修正案を作成し、来年2月頃に答申を頂きたいと考えております。

土地区画整理確約地区のまちづくりについて申し上げます。

土地区画整理確約地区の山崎梅台につきましては、地域の骨格となる道路を地区施設に定め、建蔽率と容積率の制限を緩和する地区計画について、11月12日及び19日に関係地権者に対し全体説明会を実施し、36人の出席があり、意見を伺いました。

今後は、来年度の用途地域及び地区計画の都市計画決定に向けて、頂いたご意見等を踏まえ、千葉県と協議を進めていく予定であります。

市街化調整区域における地区計画の提案について申し上げます。

地区計画の提案制度につきましては、平成31年4月から運用を開始し、これまで4カ所を都市計画決定しております。

そのような中、本年6月に新たに主要地方道我孫子関宿線沿線で広域交通の特性をいかした流通業務施設を立地する瀬戸儘<sup>さま</sup>ヶ崎地区の提案書を受付いたしました。

提案につきましては、9月22日に庁内の都市計画提案検討委員会において協議した結果、地区計画を決定する必要があると判断いたしましたので、今後は都市計画の決定に向けた手続を進めてまいります。

また、6月議会でご報告しました瀬戸上ノ台地区につきましては、10月12日に開催された都市計画審議会において原案のとおり答申を頂き、千葉県との法定協議を経て、11月17日に都市計画決定を告示しましたので、関係する条例改正案を今議会に提案させていただいております。

24時間救急医療体制について申し上げます。

救急医療体制につきましては、現在、小張総合病院に業務委託し、24時間365日安心して受診することができるよう救急医療体制を整えているところですが、令和6年度から医師の働き方改革により、医師の時間外勤務時間の上限規制の適用が開始さ

れることから、従来の救急医療体制の維持が困難となることが予想されます。

このため、現在、野田市医師会と今後の救急医療体制の在り方について協議を進めております。

今後、休日や夜間の急病の際に市民が適切な医療を受けられるよう、救急医療体制の確保に努めてまいります。

在宅医療・介護連携に係るICTの活用について申し上げます。

先の議会で、医療・介護関係者間の情報共有の手段の一つとして、現在、野田市医師会で運用している医療・介護連携システムを市が引き継ぎ、市が主体となって運用を進めていきたいことを報告させていただきましたが、その後の10月13日に「在宅医療・介護多職種連携会議」を開催し、実際に現行のシステムを登録、利用している事業者の方々から意見や要望を頂いたところです。

会議では、運用していく上での課題等も出されましたので、これらを整理し、システムが円滑に移行できるよう医療・介護関係者との協議を継続してまいります。

なお、本システムについては、令和6年度当初から稼働させたいと考えておりますが、その場合、今年度中に初期設定等を行う必要があることから、関係する経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

総合公園水泳場について申し上げます。

総合公園水泳場跡地の整備につきましては、室内温水プールの整備を軸として、PFI等の民間活力の導入による整備を進めることとしておりますが、来年度に民間活力導入可能性調査業務を実施するための予備調査を実施いたします。

事業者の選定については、専門的知識を有し、当該業務に対する意欲や資質、技術的能力など、総合的に優れた事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式による募集の公告を10月7日に行ったところ、2者から参加申込がありました。

今後は、事業者からの企画提案を受け、12月中旬までに事業者選定委員会において契約候補者を選定したのち、速やかに調査業務に着手してまいります。

公共施設のLED照明化の推進について申し上げます。

昨年12月議会にて債務負担行為を設定させていただき、現在、学校、本庁舎、樺のホール等37施設のリース方式によるLED照明化を順次進めているところです。

一方、改修を進めていく中で、劣化の進行が著しいものや予定した仕様どおりの器

具改修が困難なものも生じていることから、対象器具の追加等仕様を変更し対応させていただきたく、今議会の補正予算で追加の債務負担行為を設定させていただいております。

また、引き続き公共施設のLED照明化を図るべく、いちいのホール等79施設について、令和7年4月からの10年間のリースを前提とする債務負担行為を補正予算に設定させていただいております。

なお、リース方式によるLED照明化事業は、多くの施設を短期間で進めることや事業費の平準化、また、現在の電気使用量で賄うことを前提としており、小規模な附属棟や非常駐施設など点灯時間が短いものや障害発生による施設運営への影響度が小さいものなどは、事後保全方式の採用が合理的であると考え、リース事業対象外として整理させていただいております。

市内における遊具等の安全点検について申し上げます。

市内における遊具につきましては、子供たちの安全を第一に考え、専門業者による安全点検を進めており、現在1,474基のうち1,443基の点検が完了しております。

問題があることが判明した99基につきましては、直ちに使用を禁止する措置を講じており、そのうち43基は修繕すれば使用できるとされた一方で、設置時期が古く、現在の安全領域の確保がされていないものや劣化・破損が全体に広がっているものなど56基については、修繕が不可能と判断されました。修繕可能な遊具43基のうち34基については、既に修繕して使用を再開しており、残る9基についても今後速やかに修繕を進めてまいります。

また、修繕ができないとされた56基につきましては、遊具を使った遊びが未就学児や小学生の子供たちにとって体力作りや動きの発達につながると考えますので、各管理者に遊具の利用状況を確認した上で更新又は撤去を検討した結果、43基は更新し、利用頻度が少ない13基は撤去させていただくことといたしました。

なお、これら遊具の修繕、更新、撤去の実施に必要な経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいておりますが、更新費用の積算に当たっては、同程度の規格のもので置き換えることを想定しており、今後の各管理者の意向や安全領域の確保等によっては実際に必要となる経費に大幅な変更が生じる可能性がありますので、その場合には改めて補正予算を計上させていただきたいと考えております。

勤労青少年ホーム体育室について申し上げます。

現在、勤労青少年ホームの耐震診断を実施しているところですが、体育室における鉄骨の結合に使用されているボルトが破壊により落下する危険性が高いことが判明しました。

このため、当面の間、体育室の使用を中止することといたしました。今後につきましては、耐震診断の結果を踏まえ、対応策を検討してまいります。

学童保育所の過密化対策と今後の在り方について申し上げます。

11月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,473人で、前年同時期より68人多い状況となっております。国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は、年度当初の8カ所から2カ所減の6施設で、学校区単位では、4学校区から1学校区減の3学校区となっております。例年、年度の後半は、利用者が減少傾向にあるため、今後の利用状況を注視してまいります。

また、保育環境の改善と運営の効率化を図るため、取り組んでまいりました第一学童と第二学童の直営による運営の一本化につきましては、社会福祉協議会の指導員を市の会計年度任用職員として配置することを想定しておりましたが、協議の結果、指導員の確保が難しい状況となりました。

このため、これまでの方針を一部見直し、校内で隣接している柳沢小及び関宿中央小につきましては、予定どおり直営に切り替え、市の学童指導員の経験者を配置することといたしますが、第一学童と第二学童を統合する七光台小及び校内で隣接している尾崎小につきましては、社会福祉協議会への委託とし、それぞれ小学校区ごとに直営又は委託による運営の一本化を図ることといたしました。

対象となる学童保育所の保護者への説明は、7月と11月上旬に実施しており、保護者からは、指導員が代わる学童保育所については十分な引継ぎを行ってほしいなどのご意見を頂きましたので、円滑な移行に向け準備を進めてまいります。

なお、今議会に関係する条例改正案を提案させていただいております。

子ども未来教室について申し上げます。

小学校3年生につきましては、10月31日の実施を最後に、今年度の子ども未来教室を終了いたしました。最終の申込者数は310人、出席率は92.4%でした。

現在、参加児童及びその保護者並びに各学校の担当教諭を対象に、子ども未来教室の実施内容や参加した児童の学習面における変化等についてアンケート調査を進めております。調査結果がまとまり次第ご報告するとともに、調査結果を今後の未来教室

の実施にいかしてまいります。

中学生につきましては、7月に実施しました中学生の総合テストの結果を分析したところ、数学では、連立方程式や因数分解などが解けず、全学年で共通して、「正確な数学的思考を伴う基礎知識が十分に身に付いていない」ことがうかがえました。また、英語では、全学年で基礎英単語の正確なつづりの知識が不足していることや基礎文法の知識が不足しており、総合問題への対処能力が低いことがうかがえました。

今後も、生徒一人一人が自身の弱点を見つけ、それを克服できるよう学習支援を続けてまいります。

災害関連文化財の指定について申し上げます。

10月2日付けで市内に現存する「天保の飢饉<sup>きん</sup>」に関わる資料として、被災の様相、救済の取組、犠牲者の供養が記された古文書1件及び供養塔2件、飢饉の教訓や功績を後世へ伝えるために建立された顕彰碑1件の合計4件につきまして、野田市有形文化財に指定いたしました。

これらの資料は、いずれも飢饉の凄惨な状況を伝えるとともに、醤油醸造家による救済活動から、犠牲者の供養、功績の伝承に至る一連の行為を現代に伝える貴重な資料となっております。

健康スポーツ文化都市宣言記念事業に関連した主な行事について申し上げます。

10月14日及び15日に文化センター駐車場を中心に開催された第51回野田市産業祭は、14日は晴天に恵まれ、翌15日は雨天となりましたが、両日合わせて1万2,000人の来場者でにぎわいました。

また、10月14日には産業祭の開催に合わせてリサイクルフェアを開催し、市役所1階ロビーでは親子で体験できる「牛乳パックリサイクル体験コーナー」などを実施し、リサイクルの普及啓発を図るとともに、杜<sup>もり</sup>の広場では電気自動車を活用した電子機器の充電など、環境問題を考える機会を提供させていただきました。

10月29日に清水公園エントランスをスタート及びゴールとする「野田むらさきの里ふれあいウォーク2023」を開催しました。昨年と同様、4キロメートル、8キロメートル及び15キロメートルの3コースを設定し、スタート時点では雨が残る状況ではありましたが、市内外から413人が集まり、ウォーキングを楽しみました。

現在、「第 74 回野田市文化祭」が行われています。舞台発表の部は、10 月 29 日から 11 月 12 日までの間の 6 日間、野田ガスホール（文化会館）大ホール及び櫓のホール小ホールにおいて行われ、総出演者数は 1,428 人でした。

また、作品展示の部は、11 月 3 日から 5 日までの 3 日間、興風会館、中央公民館、総合福祉会館及び市役所で行われ、総出品数は 775 点となりました。

このほか、各種行事の部は、市内外の会場において来年 3 月まで行われます。

11 月 19 日に野田ガスホール（文化会館）、中央公民館及び総合福祉会館において、「のだ市民活動ふれあいフェスティバル 2023」と称し、「市民ふれあいハートまつり」、「福祉のまちづくりフェスティバル」及び「市民活動元気アップふえすた」を同時開催いたしました。ボランティア団体や障がい者団体、NPO 法人など幅広い分野で活動する 57 の団体が集い、スタッフや出演者 549 人、来場者 400 人、総勢 949 人が参加し、発表や演奏等を通して市民との交流を図りました。

11 月 25 日に市内の名所旧跡を大型バスで巡るツアーを開催いたします。「川と歴史のまち関宿を巡る」をテーマとして千葉県立関宿城博物館や周辺の寺院、鈴木貫太郎記念館や関根名人記念館等を「むらさきの里 野田ガイドの会」に案内していただくこととしております。

また、第 2 弾として、令和 6 年 3 月 30 日に利根運河周辺や山崎貝塚、こうのとり  
の里、普門寺等を巡る南部方面のツアーの開催を予定しております。

11 月 26 日に野田の魅力の一つである河川空間を活用し、サイクリングやカヌー体験、熱気球体験などを楽しむ「野田アウトドアスポーツフェスタ 2023」を関宿滑空場をメイン会場に、千葉県誕生 150 周年記念事業と連携して開催いたします。

当日は、野田市サイクリング協会、野田関宿カヌークラブ、野田スカイスports 振興会など、多くの関係団体の皆様にご協力をいただき、市内を自転車で周遊するサイクリングイベント「せきやどチャリログ」や江戸川を川下りするカヌーイベント「江戸川ダウンリバー」、野田の空を楽しむスカイスports イベント「熱気球まつり」などの体験型イベントを用意しています。また、当日は「空まつり」の同時開催を予定しております。

11 月 26 日に SAN-POW スタジアム野田（総合公園野球場）において、法政大

学野球部監督と選手の指導の下、市内の小学生野球チームと中学校野球部員及び指導者が参加する「少年野球教室」を開催する予定です。

12月3日に<sup>けやき</sup>櫛のホール小ホールにおいて、市内各地域で継承されてきたお囃子や<sup>はや</sup>獅子舞などを披露する「第23回民俗芸能のつどい」が開催される予定です。

そのほかの各種行事の実施状況について申し上げます。

10月1日に野田市木野崎地先、利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、消防団員の士気の高揚を図るため、「消防団長特別点検」を実施し、消防団員273人が参加しました。

10月26日及び27日の2日間にわたり市役所8階大会議室において、「甲種防火管理新規講習会」を開催し、94人が防火管理者の資格を取得しました。

11月9日から15日までの1週間にわたり、秋の火災予防運動が全国一斉に実施されました。

秋の火災予防運動に先立ち、11月3日にイオンノア店駐車場において、「消防救急フェア2023」を開催しました。当日は、消防団と消防防災協会のご協力をいただき、ロープ渡りや放水などの消防体験や、法被を着た子供たちによる「火の用心」の巡回、消防音楽隊の演奏、防火防災の普及啓発、消防団員募集PRなどを実施し、約1,200人の来場者がありました。

また、11月8日から14日まで、市役所ふれあいギャラリーで、防火ポスター展を開催し、市内の小学生から応募された作品271点の中から入選した34点を展示しました。入選者の表彰は消防救急フェアの会場で行い、最優秀作品は火災予防ポスターとして事業所などで掲示し、火災予防意識の啓発に努めました。

11月14日及び15日の2日間、山梨県山中湖村において「令和5年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練」が開催され、野田市からは中高層建物救助訓練に救急小隊及び後方支援小隊の6人が参加しました。

11月19日に野田市木野崎地先、利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、「第50回野田市消防団消防操法大会」が消防団員317人の参加の下に開催され、ポ

ンプ車操法の部で第1分団が、小型ポンプ操法の部で第24分団1部がそれぞれ最優秀賞を受賞いたしました。

なお、最優秀賞を受賞した両分団は、令和6年6月30日に野田市で実施予定の第43回公益財団法人千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会に、野田市消防団の代表として出場いたします。

各種大会の結果について申し上げます。

体育関係につきましては、9月23日から10月7日までマレーシアで「第4回ろう者サッカー世界選手権大会（デフサッカーワールドカップ）」が開催され、野田市在住で亜細亜大学2年生の 瀧澤 諒斗 選手が出場しました。男子日本代表チームは、過去最高の準優勝という成績を収めました。

10月7日から17日まで開催された「特別国民体育大会 燃ゆる感動かごしま国体」において、バドミントン競技の成年男子で、野田市在住で明治大学2年生の 宮下 怜 選手が出場、バドミントン競技の少年女子で、西武台千葉高等学校の 竹澤 みなみ 選手、黒川 璃子 選手、藤田 希瑠々 選手が準々決勝に進出、アーチェリー競技の少年女子で、野田市在住で流山おおたかの森高等学校3年生の 濫谷 凜 選手が準決勝進出と、それぞれ健闘しました。

10月21日「第75回東葛飾地方中学校駅伝競走大会」が、野田市総合公園陸上競技場から松戸市立中部小学校前までの10区間で、74校参加の下、盛大に開催され、選手たちは沿道の観客の声援を受けながら、次の選手に襷<sup>たすき</sup>をつなぐため疾走しました。市内中学校では、第一中学校が8位、岩名中学校が9位に入賞しました。

音楽関係につきましては、10月1日に開催された「第22回東関東小学生バンドフェスティバル」において、山崎小学校が金賞を受賞し、11月18日に大阪城ホールで開催された「第42回全日本小学生バンドフェスティバル」に東関東地区代表として出場し、銀賞を受賞しました。

また、同日に行われた「第29回東関東マーチングコンテスト」では、B部門中学校の部で第一中学校が金賞を受賞し、A部門中学校の部では、南部中学校が金賞を受賞しました。このうち、南部中学校は、11月19日に大阪城ホールで開催された「第36回全日本マーチングコンテスト」に東関東地区代表として出場し、金賞を受賞しました。

寄附について申し上げます。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、柏市末広町 14 番地 1 SK 柏ビル  
5 F 明治安田生命保険相互会社柏支社 支社長 渡辺 朗 様から 72 万 7,500 円  
を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。